

伊賀市公共下水道事業施設等に係る  
官民連携事業（ウォーターPPP）導入検討に関する  
マーケットサウンディング調査

実施要領

伊賀市 上下水道部 下水道課

令和8年10月

# 目次

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 1. 調査の背景.....                  | 1 |
| 2. 調査の目的.....                  | 2 |
| 3. マーケットサウンディング調査の全体的な流れ ..... | 2 |
| 4. マーケットサウンディング調査のスケジュール ..... | 2 |
| 5. 調査対象者.....                  | 3 |
| 6. 本調査に関する質問.....              | 3 |
| 7. 調査票の提出について.....             | 3 |
| 8. 留意事項.....                   | 4 |
| 9. 連絡先.....                    | 4 |
| 10. 事業スキーム案（参考資料） .....        | 5 |
| 11. 事業スケジュール案.....             | 5 |

## 1. 調査の背景

伊賀市（以下、本市）の下水道事業は、市町村合併前の旧大山田村において、1984（昭和 59 年度）から農業集落排水事業（平田地区）に着手し、1986（昭和 61）年度に供用が開始されました。

特定環境保全公共下水道事業は、1990（平成 2）年度に旧伊賀町の柘植処理区で、また、公共下水道事業は 1991（平成 3）年度に旧上野市の新都市処理区で整備に着手し、1997（平成 9）年度からそれぞれ供用開始しました。

現在、管渠延長 574km（公共 44km、特環 169km、農集 361km）であり、処理場 32 か所、ポンプ場 1 か所を有しています。

しかし、事業開始から長い年月が経過する中で、ポンプ場や管渠等の下水道施設の経年劣化が進行しており、今後は施設の老朽化に伴う更新需要がさらに増加することが予想されます。さらに、節水志向や人口減少の影響により使用料収入も減少傾向にあり、自己財源の確保がますます難しくなっています。

このように、本市の下水道事業は、施設の老朽化や財源確保の困難化等、さまざまな課題に直面しています。これらの状況を踏まえると、下水道事業の財政状況は今後さらに厳しさを増し、管渠や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が困難になる可能性があります。

このような状況下で、国は持続可能な下水道事業を実現するため、民間企業のノウハウを活用した PPP/PFI（官民連携）の導入を推進しています。特に、水道、下水道、工業用水道の分野では、コンセッション方式に加えて、同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式として、「管理・更新一体マネジメント方式」を含んだ「水の官民連携（ウォーター PPP）」の活用が位置づけられました。水の官民連携（ウォーター PPP）は、持続可能な下水道事業の運営や維持管理において、官民連携の手法を活用することで、財政基盤の強化や効率的な運営を図ることができると期待されています。

## 2. 調査の目的

本市においても水の官民連携（ウォーターPPP）の導入検討にあたり、事業化に向けた基礎調査として、民間企業の皆様の参入意欲や事業内容等に対する考えを把握したいと考えています。

本市では、令和8年10月から「マーケットサウンディング調査」として、民間企業の皆様のご意見をお伺いします。本調査の結果は、今後の水の官民連携（ウォーターPPP）の導入可能性の検討に活用する予定です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 3. マーケットサウンディング調査の全体的な流れ

マーケットサウンディング調査は、アンケート調査により実施し、必要に応じて追加での聞き取り調査を実施します。

## 4. マーケットサウンディング調査のスケジュール

マーケットサウンディング調査のスケジュールは以下の通りです。ただし、導入可能性調査の検討状況により実施時期が変更となる場合があります。

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| アンケート調査開始             | 令和8年10月23日（金）     |
| アンケート調査回答締切           | 令和8年11月20日（金）     |
| 個別ヒアリング※              | 令和8年11月下旬～12月初旬ごろ |
| マーケットサウンディング調査結果概要公表※ | 令和9年1月            |

※個別ヒアリング及び調査結果概要公表は必要に応じて実施しますので予めご了承ください。

## 5. 調査対象者

本市下水道事業等における水の官民連携（ウォーターPPP）に関心のある民間企業とします。  
ただし、以下の条件を全て満たすものとします。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く）。
- （３）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る）を受けた者を除く）。
- （４）伊賀市暴力団排除条例（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号）に規定する暴力団員等に該当しない者であること。

## 6. 本調査に関する質問

本調査に関するご質問がある場合は、MS-Word または MS-Excel 形式（任意様式）にて、「9. 連絡先」に記載のメールアドレスに提出をお願いいたします。

### （１）質問受付期間

令和 8 年 10 月 23 日（金）～令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 4 時まで

### （２）質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者にも内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

## 7. アンケートの提出について

マーケットサウンディング調査はアンケートを用いて実施します。アンケートは、以下の提出期限までに送付くださいますようお願いいたします。

提出期限：令和 8 年 11 月 20 日（金）

なお、アンケートへの記入にあたっては、「8. 留意事項」やアンケートに記載の注意点についてご確認の上、回答をお願いいたします。

## 8. 留意事項

### (1) 本調査参加の取扱い

- ・本調査への参加実績や回答内容は、今後予定している事業者応募要件や公募時の評価点に影響することはありません。
- ・本調査への回答内容は、何ら法的な拘束力を持つものではありません。あくまでご記入時点のご意見として承ります。
- ・本調査の内容について、個別に質問等をさせていただくことがあります。
- ・本調査における費用等については、参加者の負担となります。

### (2) 本調査実施結果の公表について

- ・本調査実施結果については、調査参加者数、業種等の概要をホームページ等で公表する可能性があります。
- ・公表に当たっては調査参加者の氏名、企業名等は公表されません。
- ・結果の内容から調査参加者の氏名、企業名等の特定がなされと考えられる内容は公表しません。また、企業ノウハウに係る内容は公表しません。
- ・調査内容については、本市における水の官民連携（ウォーターPPP）の実施に向けた検討にのみ使用します。

### (3) 事業者公募について

- ・本調査を実施後、その内容を精査し、今後検討する際の参考としますが、事業者公募の実施を保証するものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案は、今後、事業実施の際の参考といたしますが、必ずしも意見等が反映されるものではありません。

## 9. 連絡先

担当 : 伊賀市 上下水道部 下水道課  
福西、谷垣  
住所 : 三重県伊賀市ゆめが丘七丁目 4 番の 4  
電話 : 0595-24-2137 (代表)  
FAX : 0595-24-2138  
e-mail : gesuidou@city.iga.lg.jp

※メールを送る際は、件名を「マーケットサウンディング調査について」としてください。

## 10. 事業スキーム案（参考資料）

本事業スキーム案は、水の官民連携（ウォーターPPP）導入可能性調査の一環として実施する意見聴取の参考資料としてご提示するものであり、事業の詳細について現時点で確定している事項ではありません。参考資料の内容につきましては、貴社のご判断によりご活用くださいますようお願いいたします。

| 項目    | 内容                                            |
|-------|-----------------------------------------------|
| 事業方式  | 管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）<br>（更新支援型）            |
| 対象処理区 | 公共（新都市）<br>特環（柘植・河合・西部・島ヶ原・希望ヶ丘）<br>農集（壬生野東部） |
| 対象施設  | 対象処理区内の全ての浄化センター・ポンプ場、<br>マンホールポンプ及び管路施設      |
| 対象業務  | 全体 統括管理、災害・緊急対応                               |
|       | 浄化センター・ポンプ場 運転・維持管理、点検・修繕、更新計画案策定             |
|       | マンホールポンプ 維持管理、点検・修繕、更新計画案策定                   |
|       | 管路 維持管理、点検・修繕、更新計画案策定                         |
| 事業期間  | 令和12年度～令和21年度末                                |

## 11. 事業スケジュール案

現在検討している水の官民連携（ウォーターPPP）の事業化に向けたスケジュールは以下のとおりです。

